

# 教育 七より

## 第43号

令和4年2月発行

町内の学校の子どもの人数 (R4.1.1 現在) 小学校 4校 594人 中学校 4校 344人

佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 Tel 0790-82-2424 FAX0790-82-0120



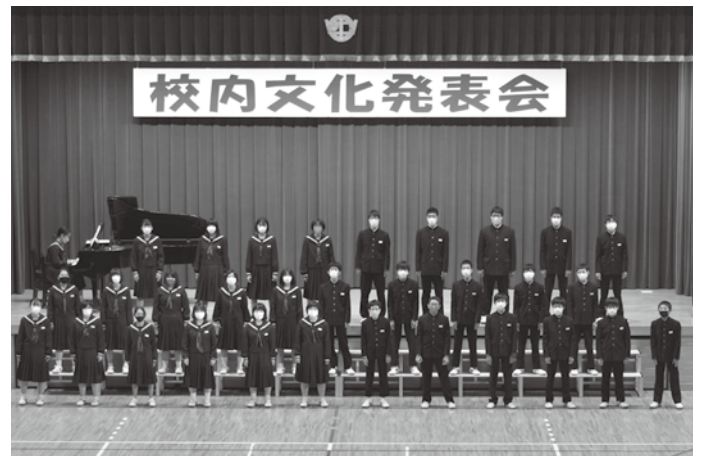
競技用車椅子の体験 (南光小学校)



体育祭玉入れ (佐用中学校)



自然学校での火起こし体験 (三日月小学校)



文化発表会での3年生の合唱 (上月中学校)

昨年の夏休みは、期間だけは何とか例年通りとなりました。とは言え、引き続き新型コロナウイルス感染症予防のための自粛生活を余儀なくされ、子どもたちにとって、夏休みならではの様々な体験をする機会は少なくなりました。

子どもたちの成長にとって「体験を増やすこと」は重要なことです。その体験には、成功体験もあれば失敗体験もあります。どちらも成長に欠かせないものです。様々な体験は、視野を広げコミュニケーション力を高めめます。多くのものを見聞きたり、実際にやってみたり、たくさんの人と関わったりする中で、感じたことや学んだことの積み重ねが、人としての土台を育みます。

今年こそはたくさんの体験ができる年に戻ることを願っていましたが、今年、新たな変異株が流行しています。残念ながら、まだ様々な制限の中での生活が続きます。しかしこの限られた中での体験だからこそ、一つ一つの体験をより大切に、今だからこそ何が学べると考え、取り組んでほしいと願っています。



教育長

浅野 博之

## ●連携教育の推進

### 佐用町型連携教育推進プロジェクトを進めています！

令和3年度に重点的に取り組む6つの実践項目の1つに、「連携教育の推進」があります。佐用町教育委員会では、佐用町型連携教育推進プロジェクトを立ち上げ、各地域の実態に応じて、特色ある取組を進めています。それらの一端を紹介します。

#### ■先生みんなで小中連携 ～三日月小・三日月中～

三日月地域では、10年以上前から小中連携に取り組んでおり、今年度はすべての教科において、小中連携の取組を進めています。

10月14日（木）、三日月小学校4年生の算数の授業を、担任の高見教諭と三日月中学校の加藤教諭がTT（チームティーチング・複数指導）で行いました。

高見教諭がT1（主となる指導者）として授業を進め、加藤教諭がT2（補助的な指導者）として机間を回りながら子どもたちに声をかけていきました。授業終盤には加藤教諭が前に出て、子どもたちと言葉をやり取りしながら、「工夫して計算すると便利である」ことに気付かせていきました。

した。

子どもたちは、「加藤先生に、『説明の文を上手に書いているね』とほめてもらってうれしかった。」「中学校に入学して加藤先生に教えてもらえるのが楽しみになった。」等の感想を寄せてくれました。加藤教諭は、「子どもたちが『まさか！』『やっばり！』と目を輝かせながら反応してくれたのが、とてもうれしかった。」と話していました。

児童にとっても、指導者にとっても、大変有意義な小中連携になっています。



中学校の先生による小学校での授業の様子

#### ■伝統の創自レクチャー （児童と生徒の交流） ～佐用小・佐用中～

12月14日（火）、佐用中学校の3年生が佐用小学校へ行き、「伝統の「創自」（掃除）を小学生にレクチャーしました。

小学校では、午前中に創自の意義や交流に際しての心構えなどを、各担任が子どもたちに伝えました。午後、中学3年生が小学校を訪れ、各掃除分担任に分かれて創自レクチャーを始めました。中学生は、小学生に掃除のポイントやコツを助言したり、良いところを褒めたりして、一緒に校舎内外の美化に努めました。

中学生は、「どの学年も丁寧に掃除できていたので驚いた。」「自分たちが小学生の頃に中学生から教えてもらった床の拭き方を、今でも続けて出来ていることを知り、とてもうれしくなった。」「今後も、小・中両方の伝統として引き継いでいってほしい」と、感想を寄せてくれました。



中学生が小学生に掃除の仕方を教えている様子

#### ■皆田和紙行燈作り （地域との交流） ～上月小～

12月10日（金）、上月小学校の子どもたちが、上月地域づくり協議会

の方々、皆田和紙保存会の方々と交流しました。兵庫県指定伝統工芸品である皆田和紙を使った行燈作りで、上月小学校では長年続いており、よき伝統となっています。

まず、皆田和紙保存会の方から説明を聞いた後、難しい作業は手伝っていたりしながら、全員が行燈作り挑戦しました。子どもたちは、皆田和紙の頑丈さに感心しながら丁寧に糊を塗り、真剣な表情でしっかりと骨組みに貼っていきました。完成した行燈を薄暗い体育館舞台袖に置いてランプを灯した時、子どもたちは、担任の教諭に、「先生、見てください。とってもきれいです！」と喜んでいました。上月地域づくり協議会の方も、「素晴らしい取組がずっと長い間続いている。よき伝統は、今後も残していきたい。」と語っていました。



一緒に行燈を作っている様子



## ●道徳教育の推進 上津中学校・南光小学校で 道徳科の研究会を開催

令和3年度に重点的に取り組む6つの実践項目の1つ、「好ましい人間関係づくりを軸に据えた学校づくり」にかかる具体的な取組を紹介いたします。

11月5日(金)、上津中学校・南光小学校の両会場で、令和3年度西播磨地区小・中学校道徳教育地区別研究協議会実践発表会を開催しました。コロナ禍での開催ということで、参加人数を制限したうえ、検温、消毒、マスク着用、換気を徹底しての実践発表会になりました。

昨年度から両校で協議を重ね、児童・生徒の実態把握をし、両校教職員の間で共通理解のもと、育成したい力を明確にしました。

### 【育成したい力】

- 表現力・コミュニケーション能力
- 道徳的実践力
- 自尊感情・自己有用感

子どもたちに、これらの力を育成することをめざし、2年間にわたる研究を進めました。

そして当日、「道徳科で新たな自分を発見しよう！〜中心発問以降に对话が深まる授業をめざして〜」という研究主題のもと、全学年が授業を公開しました。

子どもたちは、先生の発問や友だちの考えを真剣に聞き、自分の考えを積極的に発言しました。その対話の中で、自らの思考を深めていきました。

また、GIGAスクール構想による1人1台タブレットを使用して、子どもたちの考えを可視化する工夫もありました。



↑自分の考えを  
発言している様子  
(上津中学校)

1人1台タブレットを  
使った授業の様子  
(南光小学校) ↓



## 佐用郡PTA連合会 P T C Aフォーラムを開催

12月12日(日)、さよう文化情報センターにおいて、佐用郡PTA連合会によるPTCAフォーラムが開催されました。内容は、2団体によるPTCA活動実践発表と講演会で、コロナ禍での開催であるため、感染症拡大対策はもちろん、参加者を町内小学校・中学校・高等学校のPTA会員に限定し、人数を制限しての実施となりました。

PTCA活動実践発表のステージ

### 《ステージ発表》

『さらなる飛躍へ！地域と子どもたちの絆を深める』

南光小学校PTA

### 《誌上发表》

『学校・家庭・地域の連携を深めるPTCA活動』

上月小学校PTA



PTCA活動実践発表  
ステージ発表の様子  
(南光小学校)

ジ発表では、南光小学校PTAの山下晃平さんから、PTA活動の全容や地域とのつながりについて発表がありました。各学校のPTA活動においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止や規模縮小などを進めているため、ステージ発表・誌上发表とともに、今年度だけでなく近年の取組を交えた活動報告となりました。

講演会では、『スマホ時代の子どもたちに大人ができること〜コロナ禍でのネットトラブルの現状と対策〜』と題して、NPO法人奈良地域の学び推進機構の理事である石川千明さんの話を聞きました。フィリタリングや時間制限など、家庭でのルール作りがとても大切であることに加えて、現実世界での生活を充実させ、子どもが困った時に一番に相談できる存在となれるような親子関係を築くことが大切である、ということ学びました。



講演会の様子

# 令和4年度学童保育（放課後児童クラブ）利用者募集について

## ○対象児童

町内の小学校に就学する児童で、放課後や長期休業中に家庭で保護する者がいない家庭の児童

## ○保育場所

|                  |       |
|------------------|-------|
| 佐用小学校区：ふれあい町民プール | 定員60人 |
| 上月小学校区：上月保育園     | 定員68人 |
| 南光小学校区：南光保育園     | 定員56人 |
| 三日月小学校区：三日月小学校   | 定員48人 |

## ○保育時間

登校時：放課後～午後6時  
長期休業中：午前8時～午後6時  
(土日祝日、お盆、年末年始などは休み)

## ○学校からの通園方法

徒歩  
※帰宅の際には保護者による迎えが必要です。

## ○保育料等

年間を通して利用する場合：月額6,000円  
8月中のみ利用の場合：20,000円  
おやつ代：月額1,000円（8月のみの場合も同額）  
傷害保険：年額800円  
※上記保育料等は利用実績に関わらず発生します。

## ○保育料等の納付

納付書を使用し、会計課または金融機関窓口で納付をお願いします。

年間を通して利用する場合：6・8・10・12・2・翌4月納付

8月中のみ利用の場合：8月納付

## ○入所申込

所定の申込書を必ず提出してください。

(締切2月10日)

※引き続いて利用される場合にも、毎年申込みが必要です。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※定員を超過する場合には、入所をお断りする場合があります。

## ○申請、利用に際しての注意

警報発令など、学童保育施設より緊急連絡が必要となる可能性があります。申請書には必ず連絡がつく電話番号を記入してください。

保育料等を期限内に納付されない場合、利用許可決定後でも、以降の利用をお断りする場合があります。

## ○お問い合わせ

町教育委員会事務局 Tel 82-2424



**募集します！**

**佐用町立学校臨時的任用教員・会計年度任用職員**



佐用町教育委員会では、佐用町内の小・中学校の教員等の欠員代替等として、臨時的任用教員及び会計年度任用職員を随時募集しています。

### 【募集職種】

- 臨時的任用教員  
欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭・栄養教諭
- 会計年度任用職員  
定められた教科等の授業を行う非常勤の講師

### 【募集対象・資格】

- 希望する校種又は担当教科の有効な教員免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- 教職に必要な見識と熱意をもった健康な者

### 【必要書類】

- 履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3カ月以内に撮影した写真を貼付）

### 【登録申込方法】

- 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までに、佐用町教育委員会へ持参または郵送して下さい。 ※教員免許状取得見込みの方も登録できます。

### 【任用方法】

- 任用にあたっては、直接本人に連絡します。
- 応募されても、任用がない場合もありますのでご了承ください。